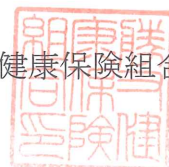


令和元年7月23日

勝又健康保険組合員の皆様へ

勝又健康保険組合



保養所の利用料金改定（値上げ）のお知らせ

勝又健保が運営する2か所の保養所は、毎年1000人を超える組合員の皆様にご利用いただき、特にゴールデンウィークや夏休み、年末年始には大変ご好評いただいております。

現在の利用料金は平成10年に改定以来、20年以上据え置いてまいりましたが、箱根保養所の温泉利用料や消費税の引き上げが見込まれ、今回やむなく改定（値上げ）することになりました。

組合員の皆様には、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

◆適用日 ⇒令和元年10月1日利用分より

◆改定額 ⇒下表参照

利用者区分	現状	改定	
		房総勝栄荘	箱根保養所
被保険者	3,000 円	4,000 円	5,000 円
被扶養者	3,000 円	4,000 円	5,000 円
〃 (3~5歳)	2,500 円	3,000 円	3,500 円
家族 (3親等以内)	4,000 円	5,000 円	6,000 円
〃 (3~5歳)	3,000 円	3,500 円	3,500 円
その他	5,000 円	5,000 円	6,000 円
〃 (3~5歳)	4,000 円	4,000 円	4,500 円

◆空室について ⇒空室状況は勝又健保ホームページで確認いただけます。

◆予約について ⇒利用月の2か月前の1日から勝又健保にて電話で受付。

(例：10月利用分は8月1日からとなります)

⇒年末年始のご利用は9月1日からとなります。

以上